

意見書

平成16年8月20日

総務省総合通信基盤局  
電波部電波政策課 御中

〒503-8603  
ぎふけん おおがきし きゅうとくちょう  
岐阜県 大垣市 久徳町100番地  
たいへいようこうぎょうかぶしきかいしゃ  
太平洋工業株式会社  
おがわ しんや  
代表取締役社長 小川 信也  
TEL [REDACTED]  
E-mail [REDACTED]

免許不要局への新たな電波利用料の徴収に関して、意見を述べさせていただきます。

- 1.免許不要局には、従来どおり、利用料なしで自由に使える電波環境を残すことが、廉価で利便性の高い製品の開発と普及を促進することになり、今後の経済社会の発展に大きく寄与すると思います。
- 2.免許不要局への課税は、現在、急速に発展しようとしている情報家電やITS関連製品の進展を阻害する恐れがあります。
- 3.免許不要局への課税は、規制緩和の動きに逆行し、輸入規制や貿易摩擦を引き起こす恐れがあります。また、製品段階での課税は、海外生産を助長し、国内生産の空洞化を拡大する懸念があります。
- 4.社会福祉や安全性確保用途で社会性や公共性の高いワイヤレス機器への課税は、その普及と発展にブレーキをかけることになり、豊かな社会の実現が遅れると思われます。
- 5.国際協調時代にあって、欧米と電波に関する制度や基準を合わせることは、極めて重要な電波監理政策だと思います。利用料はもちろん電波の使用帯域や出力等について、国際基準と合わせる政策の推進を望みます。